

女性活躍推進法第 2 1 条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表（令和 7 年 7 月公表）

・ 職員に占める女性職員の割合 ※府令第 6 条第 1 項第 1 号イ

項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
女性職員の占める割合	50%	53%	55%	58.1%	71.0%
（うち会計年度任用職員等）	(87.5%)	(90.0%)	(89.0%)	(88.9%)	(88.9%)

※各年度 4 月 1 日基準日

< 備考 >

※香川県後期高齢者医療広域連合職員は、各市町からの派遣により構成されているため、本広域連合独自採用（プロパー）職員の採用・雇用は行っておりません。